

お 知 ら せ

課名	健康推進課
担当	河辺、水口
内線	3487、3490
直通	086-226-7329

1 1 月 8 日は「いい歯の日」です！

県では、岡山県民の歯と口の健康づくり条例で独自に 1 1 月 8 日を「いい歯の日」と定め、県民の間で広く歯と口の健康について考える日としています。その普及啓発活動として、次のとおり実施しますので、お知らせします。

国の歯科疾患実態調査（令和 6 年）によると、過去 1 年間に歯科健診を受診した人は 6 3 . 8 % と、徐々に増加してきています。

歯や口の健康は、全身の健康と密接な関わりがあり、毎日の歯みがき、定期的な歯科健診や、専門家による歯垢や歯石の除去などで保つことが可能です。歯科健診を受けることで、むし歯や歯周病のチェックだけでなく、毎日のケアが適切に行われているかも診てもらうことができます。「いい歯の日」をきっかけに、自分の歯を健康に保ち、生涯にわたっておいしく楽しく食べられるよう、歯と口の健康づくりについて考えてみましょう。

記

1 目的

「いい歯の日」をきっかけに、県民が広く歯と口の健康づくりについての関心と理解を深め、積極的に歯科保健行動をとる意欲を高める。

2 実施期間

令和 7 年 1 1 月 8 日を中心とした前後 1 ヶ月程度

3 実施主体

岡山県

4 後援

岡山県議会、岡山県市長会、岡山県町村会、岡山県教育委員会、岡山大学病院、岡山県歯科医師会、岡山県医師会、岡山県歯科衛生士会、岡山県歯科技工士会、岡山県栄養士会、NHK岡山放送局、山陽新聞社、岡山県愛育委員連合会、岡山県栄養改善協議会

5 実施方法

(1) 啓発ポスターの配布

県内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校や歯科診療所等に啓発ポスターを配布し、「いい歯の日」の周知を図る。

(2) 公共広報媒体による広報

ホームページ、SNS 等により「いい歯の日」の周知を図る。